

第1回教科用図書丹波採択地区協議会 議事概要

1 日 付：平成30年6月13日（水曜日） 15時30分～15時55分

2 場 所：丹波市山南住民センター（2階）集会室

3 出席者：委員14名中13名の出席により協議会成立

教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項

- ・ 第1号委員 篠山市教育長 前川修哉
丹波市教育長 岸田隆博
- ・ 第2号委員 篠山市教育委員会教育委員 垣内敬造
丹波市教育委員会教育委員 深田俊郎
- ・ 第3号委員 元篠山市立篠山小学校校長 細見紀子
丹波市人権・同和教育協議会局長 荒木裕一
- ・ 第4号委員 篠山市立味間小学校PTA会長 若狭光正
丹波市連合PTA副会長 松山典章
- ・ 第5号委員 篠山市教育委員会事務局学校教育課長 尾松直樹
丹波市教育委員会事務局次長兼学校教育課長 足立正徳
- ・ 第6号委員 篠山市立篠山東中学校長 溝端洋美
篠山市立西紀小学校教諭 大野圭一
丹波市立東小学校長 足立辰馬
丹波市立黒井小学校教頭 足立圭造

4 協議内容

(1) 会長・副会長の選任

教科用図書丹波採択地区協議会規約第5条第2項及び3項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する丹波市の教育長を会長、篠山市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案のとおり承認される。

(2) 平成31年度使用教科用図書採択方針について

委員配布資料「平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領（抜粋）」に基づき下記の内容を事務局より説明する。

- ① 兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成とを組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。
- ② 平成31年度使用教科用図書採択方針
 - ・ 小学校用教科用図書は「特別の教科 道徳」以外の教科を小学校教科書目録（平成31年度使用）に掲載されているものの中から選定し、「特別の教科 道徳」を平成30年度採択と同じ教科書を採択する。

- ・中学校用教科書は「特別の教科 道徳」を中学校教科書目録（平成 31 年度使用）に掲載されているものの中から選定し、「特別の教科 道徳」以外の教科を平成 30 年度採択と同じ教科書を採択する。
- ・特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書は文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、必要に応じて学校教育法附則第 9 条本を採択する。
- ・学校教育法附則第 9 条本は平成 31 年度用「一般図書一覧」に掲載されている図書から原則採択する。

③ 採択の公正確保

採択を行うにあたり外部からの不当な影響により左右されることのない適正な対応をする必要があるため、「平成 31 年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領（抜粋）」に記載される内容を確認する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。

(3) 事務日程（案）について

配布資料「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。

(4) 予算案について

配布資料「平成 31 年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」に基づき事務局より説明する。

- ① 収入については、篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営する。
- ② 支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として協議会公印代・開催通知用切手代等を計上する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、挙手全員で、承認された。

(5) 平成 31 年度使用教科用図書の採択方法について

次回の平成 30 年 7 月 18 日（水）15 時から開催する第 2 回教科用図書丹波採択地区協議会での平成 31 年度使用教科書の選定方法事務局より説明する。

- ① 各教科の調査員長より調査研究報告書の報告を行う。
- ② 委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。
- ③ 選定方法は、委員全員一致により選定する。決まらない場合は、委員投票で過半数の票を得た教科書を選定する。

(6) その他

事務局より事務連絡を行う。